

公益財団法人愛知県文化振興事業団 令和 7 年 6 月 定時評議員会議事録

1 開催日時

令和 7 年 6 月 26 日（木） 午後 1 時 24 分から午後 2 時 40 分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター 12 階 アートスペース A

3 評議員現在数

12 名

4 出席者

評議員 12 名

天野信和、内田吉彦、菊池学、楠井（村田）章代、白河宗利、杉江繁樹、
高北幸矢（高北幸保）、鳴海やすひろ（康裕）、馬場駿吉、平松岳人、
古田真一、森岡士郎

監事 1 名

加藤勝利

説明した者

理事長 水野直樹

常務理事 愛知県芸術劇場支配人 浅野芳夫

常務理事 芸術監督（アーティスティックディレクター） 唐津（丹羽）絵理

常務理事 総務担当 伊藤弘憲

総務部長 岡田浩志

総務部総務グループチーフマネージャー 後藤邦一

立会人

愛知県県民文化局文化芸術課主事 金田尚大

5 定足数の確認、議長の選出及び議事録署名人の指名

午後 1 時 24 分、司会者の後藤チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長のあいさつの後、司会者が「本日の評議員会は、評議員数 12 名のうち出席者 12 名で、定款第 26 条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している」旨報告した。

次に、定款第 25 条の規定により、森岡評議員が議長に選出された。

次に、議事録署名人について、定款第 29 条第 2 項の規定により、議長は、菊池評議員と古田評議員を指名した。

6 決議事項

第1号議案 令和6年度収支決算について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 監事の選任について

第4号議案 評議員の選任について

7 報告事項

第1号報告事項 令和6年度事業報告について

8 その他

事業団の今後の経営について

9 議事

議案審議に入り、議長は第1号議案及び関連する第1号報告事項について理事に説明を求めた。水野理事長が令和6年度収支決算について説明を行った。次に水野理事長及び唐津常務理事が、令和6年度の実施事業について説明を行った。続いて加藤監事が監査報告を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第1号議案は承認された。

＜主な意見＞

（平松評議員）決算について2点質問があります。一つは事業収益のところですが、それぞれ増減の説明がありましたが、前年度と比較して非常に変動率が大きいです。半減または倍増するようなものというのはよくあることなのでしょうか。

もう一つは決算の流動資産についてです。現金預金のところの説明で、当年度と前年度を比較した時に、当年度の方が減っており、その理由は県に返還する精算金が減少したことによるものとのことでした。ただ、返還額が減少すれば手元にあるお金が増えるように思うのですが、この説明がどういう意味なのかを教えてください。

もう一つは事業報告のところで、芸術劇場とアートのそれぞれの利用率の説明がありましたが、この85%と57.1%というのが、皆さんが目標としている数値があるのであれば、それに対してどういう評価かというのを教えてください。

（伊藤常務理事）事業収益につきまして、まず、利用料金についてご説明いたします。備考欄にホール利用日数が増加したとありますが、令和5年度は1月から3月までホールが休館しておりました。劇場が利用できないため利用料金が減っています。それと比較して令和6年度は12か月稼働しておりますので、それが大きな要因の一つです。また、利用率も令和5年度と比較して、令和6年度は増加したため、それに伴い利用料金が大きく増収となりました。

また、芸術文化事業収入につきましては、令和5年度まではコロナ対策で、文化芸術団体に文化庁が助成金を使って支援していました。事業団は助成金を貰って事業を行っておりましたが、令和6年度はコロナがある程度落ち着いたということで、その

支援がなくなったため、大きく減少しました。毎年このように大きく増減するわけではありません。

指定管理料についても大きく変わっていますが、これは指定管理者として愛知県から事業団が芸術文化センターや劇場の管理運営を受けているところですが、令和6年度に指定管理の切替がありまして、これに伴い、事業団から委託業者への委託契約を更新しましたが、その際、昨今の人件費の増加等があったため、増加したものです。

次に、現金預金につきましては、基本的には備考欄にありますとおり、年度末において県に返還するお金を持っていて、令和5年度末は5億6千万余円、そのうち多くが返還するお金ですが、そのお金が昨年度末は減少した結果ということではありますが、詳細については補足説明させていただきます。

(岡田総務部長) 流動資産について説明します。まずは令和5年度の決算についてです。令和5年度末に現金が5億6千万円ございましたが、令和5年度は光熱費が高騰していたため、県から光熱費の上昇分を余分に指定管理料に上乗せしていただいていた。ただし、この上乗せ部分については、光熱費分を特別に加算した分になるので、光熱費に執行残が生じたら返還するという約束で令和5年度は特別に指定管理料に上乗せされていました。3月分の光熱費の支払いは4月に支払いがくるため、4月の支払いをもって、その返還額が確定するということで、令和6年3月31日時点では返還する額が確定していないので、現金を余分に持っていたということになっています。令和6年度決算の5億200万円の現金については、光熱費の加算措置がなかったものですから、県に返還する現金は少なかったということで、令和5年度の決算から令和6年度の決算にかけて現金が減っているように見えるということでございます。

(平松評議員) バランスシートのとこなので備考欄だけではなかなか説明ができないと思います。これだけ読むと資産が減少するということなので手元に残る分が増えると思ってしまうのですが、表現に工夫をした方がいいと思います。

(水野理事長) 今後、表現をもう少しわかりやすくします。

(浅野支配人) 先ほどご質問のありましたアートスペースの利用率についてです。令和4年度が高めになっていますが、国際芸術祭の開催があったことが理由となります。今年度もございますので、今年度も利用率は伸びると思っております。しかし、目標としましては、令和6年度の会議室で52%、展示室で65%というのは満足している数字ではございませんので、もう少し利用を増やしていきたいと思っております。ご存じのとおり、この近隣で最近貸し会議室が増えてまいりまして、利用目的に対して選択肢が多くなりました。例えばwifi環境が優れているとか料金設定が小部屋で安いとかありまして、ライバルは多いところではございますが、できるだけ利用が増えるように努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次に、議長は第2号から第4号議案について理事に説明を求め、伊藤常務理事が理事・監事・評議員の選任について説明を行った。質疑はなかったため議案ごとに採決を行った結果、異議はなく、第2号から第4号議案は承認された。以上をもって決議

事項は終了した。

次に、議長はその他の報告に移り、事業団の今後の経営について理事に説明を求め、水野理事長、唐津常務理事、浅野常務理事及び伊藤常務理事が説明を行った。

最後に、議長は理事からの報告がないか確認し、唐津常務理事が令和7年度の自主事業について説明を行った。

以上のとおり決議事項及び報告事項がすべて終了したことをもって議長は進行を事務局に戻し、司会者は、午後2時40分、本評議員会の閉会を宣言した。